



令和5年 11月 発行

発行者:砂山地域集落支援員 阿部久美子

拠点施設:ぎよぎよかい めてたや

住所:塩谷1181 電話・告知端末:62-7273



気象庁は11月から3か月間の天候について、全国的に暖冬となる可能性が高く、日本海側では雪が少なくなる傾向との見解を示しました。暖冬の原因は地球温暖化に加え、エルニーニョ現象などの影響が考えられるそうです。ただし暖冬・小雪傾向とは言うものの一時的に強い寒気が入り大雪になる可能性もあるとして、気象情報に注意するように呼び掛けています。総量でみたら平均並みの降雪でも、短時間のうちに大雪になるリスクは、暖冬の方が高いと思われます。電気が止まっても慌てないように暖を取れる備えをしたり、簡単な調理ですぐ食べられるような食料の備蓄をしておくなどの備えは必要ですね。

こんなことで困っていませんか? ~暮らしささえあい事業~ 実施主体:村上市社会福祉協議会

「ささえあい村上」とは、高齢者や障がい者に留まらず、支援が必要な方々を地域でお互いに助け合い、支えあう仕組みです。ささえあい村上は、介護保険事業ではないので、利用にあたっては、介護認定を受ける必要はありません。日常生活のちょっとしたことで、手助けしてほしい人を、手助けできる人が支える『お互いさま』の気持ちで成り立っているボランティア(有償)の仕組みです。

こんなことで困っていませんか?

・電球の取り換えなど高い所の作業を自分でやるのが大変になった

・足が悪いので買い物に代わりに行って欲しい

・一人暮らしで高齢の母の話し相手になってくれる人がいたら...

・こたつやヒーターを出したり、季節の準備が大変になった

・退院したばかりで掃除を手伝ってほしい など



こんなことお手伝いできます!

・ごみ出し

・買い物

・見守り

・話し相手

・灯油入れ

・食事作り、下ごしらえ

・電球の取り換え

・外出、通院の付添い

・薬の受け取り

・家具の移動

など



★利用する際は、1枚、30分200円のチケットを購入していただきます。

※ 住民相互の助け合い活動です。活動できる協力会員がいない時は、お待ちいただくことがあります。また、専門性の高い活動等は、お受けできない場合もあります。

裏に続きます

申し込みから利用開始までの流れ

① 相談受付 (お電話でも結構です。)
お近くの社会福祉協議会 (社協) へ相談する。



② 訪問

社協の担当職員が、ご自宅まで訪問して困りごと、してほしいことをお聴きして、解決方法を一緒に考えます。

③ チケット購入 (お届けすることもできます。)
この事業の利用が適切だと判断し、利用開始の見込みが立てば、チケットを購入していただきます。



④ マッチング

社協で、実際に活動していただく協力会員を探し、活動調整をします。

⑤ 開始

約束した活動日に、協力会員が自宅等に伺い、活動します。終了したら活動時間に応じたチケットをお渡してください。



～安心してご利用いただくために～

- ★会員は、お互いのプライバシーを守ります。秘密は他に漏らしません。
- ★会員は、活動中に、政治・宗教・販売行為は致しません。
- また、ささえあい村上を政治・宗教・販売行為に利用することを禁止します。
- ★お茶、お菓子およびお礼の品は頂きません。(そのために有償にしています。)
- ★医療行為は出来ません。
- ★‘ちょっとしたとこと’なので利用は原則2時間以内としています。



ささえあい村上では、協力会員も募集しています。
あなたのちょっとした空き時間を利用して、ボランティアしてみませんか？
きっと喜んでくれる人がいます！ 待っている人がいます！



ささえあい村上について(協力会員・利用会員・利用方法など)のお問い合わせは
村上市社会福祉協議会 地域福祉課

(村上市神林支所 2 階)

電話番号 0254-62-7757

メール tiiki@murakamisyakyou.com

FAX 0254-62-7780